

びやかされるのではないかと憂慮される。われわれは、今こそ原子力政策が原子力基本法の精神に徹すべきであると考える。

政府においては、わが国における原子力の研究・開発・利用が平和目的以外に逸脱することのないよう、原子力基本法を厳守されることを要望する。

4-45

庶発第248号 昭和34年5月1日

科学技術庁長官臨時代理

國務大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

大学教官の待遇改善について(勧告)

標記のことについて、本会議第28回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

大学教官の待遇改善については、昨年10月開催の第27回総会の議を経て、同年12月3日付で政府に勧告したが、その一部の実現をみただけである。

この問題の重要性にかんがみて、前の勧告の主旨が十分に生かされるよう重ねて要望する。

(参考添付資料)

前回の勧告文…………番号197参照

4-46

庶発第250号 昭和34年5月1日

文部大臣 橋本龍伍 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

中央教育審議会の答申「教員養成制度の改善方策について」(勧告)

標記のことについて、本会議第28回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

この答申は、戦後確立された大学の理念からはずれて、かつての師範教育の復活を招くおそれがある。

とくに大学に関して、国が一定の基準を定め、その維持について必要な指導監督を行うこととなれば、大学の性格をそこなうだけでなく、学問研究の自由を、おびやかすおそれがある。

よつて、政府はこの答申の取扱いについては十分慎重を期せられたい。

4-47

庶発第321号 昭和34年5月15日

文部大臣 橋本龍伍 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

国立大学の人文・社会科学系教官の研究費の増額について(勧告)

標記のことについて、本会議第28回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。